

車両系木材伐出機械の運転に係る特別教育講習のご案内

(伐木等機械、走行集材機械、簡易架線集材装置)

令和5年1月11日

林業・木材製造業労働災害防止協会

新潟県支部

TEL 025-245-0733

労働安全衛生規則第36条第6号の2・3及び7号の2により、車両系木材伐出機械の3区分（伐木等機械、走行集材機械、簡易架線集材装置）の運転業務について、下記により特別教育講習会を実施しますので、ぜひ多くの方から受講いただくようご案内します。

記

1 講習日

講習科目	学科	実 技	
伐木等機械	3月6日(月)	4月10日(月) 4月11日(火) いずれか1日	伐木等機械
走行集材機械	3月7日(火)	4月12日(水)	走行集材機械
簡易架線 集材装置	3月8日(水)	4月13日(木)	A: 簡易架線集材装置
		4月14日(金)	B: ワイヤロープ

※実技日程は都合により変更する場合があります。

2 会場・定員

会 場		所 在 地	定 員	
学科	新潟テルサ研修室1	新潟市中央区鐘木 (しゅもく)185-18	伐木等機械	15名
実技	阿賀町地内(予定)		走行集材機械	10名
			簡易架線集材装置	10名

※実技会場は都合により変更する場合があります。

3 学科日程 各日 9時に開講します。

①伐木等機械 3月6日(月)

科 目	時間数
伐木等機械に関する知識	1時間
伐木等機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	1時間
伐木等機械の作業に関する知識	2時間
伐木等機械の運転に必要な一般的事項に関する知識	1時間
関係法令	1時間

②走行集材機械 3月7日(火)

科 目	時間数
走行集材機械に関する知識	ア 1時間
走行集材機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	イ 1時間
関係法令	ウ 1時間
走行集材機械の作業に関する知識	2時間
走行集材機械の運転に必要な一般的事項に関する知識	1時間

※「林内作業車を使用する集材作業に従事する者に対する安全教育」修了者は、学科一部免除で、ア、イ、ウ計3時間の受講となります。

③簡易架線集材装置 3月8日(水)

科 目	時間数
簡易架線集材装置の集材機及び架線集材機械に関する知識	1時間
架線集材機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	1時間
簡易架線集材装置及び架線集材機械の作業に関する知識	2時間
簡易架線集材装置及び架線集材機械の運転に必要な一般的事項に関する知識	1時間
関係法令	1時間

4 実技日程 各日 9時に開講の予定です。

①伐木等機械 4月10日(月)、11日(火)

科 目	時間数
伐木等機械の走行の操作	2時間
伐木等機械の作業のための装置の操作	4時間

②走行集材機械 4月12日(水)

科 目	時間数
走行集材機械の走行の操作	3時間
走行集材機械の作業のための装置の操作	3時間

③簡易架線集材装置 A：4月13日(木) B：4月14日(金)

科 目	時間数
A 架線集材機械の走行の操作・運転及び作業のための装置の操作	4時間
B ワイヤロープの取扱い	4時間

※「機械集材装置の運転の業務に係る特別教育」修了者は、Bが免除となりA4時間のみ受講となります。

※実技日程は都合により変更する場合があります。

5 受講料一覧表

伐木等機械		受講料(円) = (A、B、Cいずれか) + D			
免除区分	受講時間	会員事業所 A	会員外事業所 又は個人 B	県外 C	テキスト代 D(1冊)
免除なし	学科 6 時間 実技 6 時間 計 12 時間	79,200	88,000	95,700	3,667

走行集材機械		受講料(円) = (A、B、Cいずれか) + D			
免除区分	受講時間	会員事業所 A	会員外事業所 又は個人 B	県外 C	テキスト代 D(1冊)
免除なし	学科 6 時間 実技 6 時間 計 12 時間	66,000	74,800	82,500	3,667
学科 一部免除	学科 3 時間 実技 6 時間 計 9 時間	59,400	68,200	75,900	

簡易架線集材装置		受講料(円) = (A、B、Cいずれか) + D			
免除区分	受講時間	会員事業所 A	会員外事業所 又は個人 B	県外 C	テキスト代 D(1冊)
免除なし	学科 6 時間 実技 8 時間 計 14 時間	83,600	92,400	100,100	3,667
実技 一部免除	学科 6 時間 実技 4 時間 計 10 時間	48,400	57,200	64,900	

※1 受講料等はすべて消費税込み、傷害保険料込みの金額です。

※2 テキストは、伐木等機械、走行集材機械、簡易架線集材機械とも共通です。
複数の種類を受講する場合もテキストの必要数は1冊です。

・学科又は実技の一部免除で受講希望の方は、該当する修了証の写し（必要な面全て）を必ず添付してください。

『受講料の計算例』

会員事業所から参加する場合

伐木等機械の1種類を受講

$$79,200 + 3,667 = 82,867 \text{ 円}$$

伐木等機械と走行集材機械の2種類を受講

$$79,200 + 66,000 + 3,667 = 148,867 \text{ 円}$$

伐木等機械と走行集材機械、簡易架線集材装置の3種類とも受講

$$79,200 + 66,000 + 83,600 + 3,667 = 232,467 \text{ 円}$$

6 申込み書類

- ① 申込書
- ② 写真(2.5 cm×2.5 cm 申込書用・修了証用 計2枚 裏面に氏名を記入)
- ③ 受講料振込受領書の写し
- ④ 1名受講の場合は84円切手を貼付し、ハガキが入るサイズの封筒に宛先を記入（事業体宛も可）した封筒を準備してください。

※複数人一括送付希望の場合は角2型封筒に宛先を記入し必要な額の切手を貼ること。

7 申込先及び受講料振込先（振込手数料は各自ご負担下さるようお願いいたします）

申込先 (送付先)	〒950-0072 新潟市中央区竜が島1丁目7-13 林業・木材製造業労働災害防止協会新潟県支部 TEL025-245-0733
--------------	---

振込先	<small>だいしほくえつぎんこう にいがたえきまえしてん</small> 第四北越銀行 新潟駅前支店 (普通) 2010248 <small>りんぎょう もくざいせいぞうぎょうろうどうさいがいぼう しきょうかいにいがたけんしふ</small> 林業・木材製造業労働災害防止協会新潟県支部
-----	--

8 申込締切 2月17日(金)

9 携行品等

- ① 筆記用具、印鑑(修了証受領用)、昼食等
- ② 受講票(受講当日の体温、風邪症状の有無を記入)
- ③ 公的機関が発行した本人を確認できるもの(自動車運転免許証等)
- ④ 実技講習の服装等(作業・研修に適した服装であること)
 - ・ 保護帽(ヘルメット)・長靴(普通の長靴、又は山仕事用の履物でもよい)
 - ・ 手袋(軍手等)・雨具等(雨天時)
 - ・ ワイヤロープ講習時に使用する皮手袋
 - ・ ワイヤロープ講習時に使用するスパイク(お持ちの方は必ず持参下さい)

10 その他(受講当日の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について)

- ・ 受講中は必ずマスクを着用して下さい。
- ・ 朝、体温測定、発熱等の風邪症状の有無を確認して受講票に記入して下さい。
- ・ 発熱・のどの痛み・咳等の風邪の症状が見られるときは受講できません。林災防新潟県支部へ連絡の上、受講を見合わせ次回講習への振替等お願いします。
 - ※ 受講料を振り込む前に受講可能か(定員に達していないか)ご確認下さい。
 - ※ 特別な理由が無い限り欠席されても受講料は返金致しませんのでご了承願います。
 - ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて実施しますのでご理解、ご協力をお願いします。
 - ※ 受講者が少ない場合は中止となる場合がありますので、ご了承願います。